

# 質問書（回答）

工事名称：夫婦石系片縄地区送水管布設工事

番号	図面番号等	質疑事項	回答
1	-	シールド機搬入時のマシン運搬計画について、使用車両及びUターン箇所をご教示ください。例えばUターンができないなど搬入車両の退場が困難な場合、その対応は設計変更の対象となりますでしょうか。	シールド機搬入時の使用車両の規格については、契約前に開示しておりません。車両の進入方法は、ポンプ場前で切り返しを行い、バックで進入する計画としていることから、退場可能と考えております。
2	-	発進立坑の鋼矢板7.2mを搬入時の運搬計画について、使用車両及びUターン箇所をご教示ください。例えばUターンができないなど搬入車両の退場が困難な場合、その対応は設計変更の対象となりますでしょうか。	鋼矢板搬入時の使用車両の規格については、契約前に開示しておりません。車両の退場方法は、発進立坑ヤード内で方向転換する計画としております。
3	図面16/30、参考図面11/30、金抜き設計書P38	図面16/30に記載されているNo1ボーリング調査の結果を見ますと、約GL-9.5mまでN値が10程度となってますが、参考図面11/30、金抜き設計書P38記載の防音ハウス基礎（連続フーチング基礎）形状でも問題ないと理解してもよろしいでしょうか。	発進立坑ヤードは現状雑木林となっており、整地後、防音ハウス基礎部の地耐力を確認する必要があると考えており、現場条件等を踏まえて必要に応じて設計変更協議します。
4	図面16/30、参考図面11/30、金抜き設計書P38	上記質問にて、別途検討が必要であり検討の結果、防音ハウス基礎形状の変更が必要になった場合、設計変更の対象となりますでしょうか。	契約後、現場条件等を踏まえて必要に応じて設計変更協議します。
5	-	県道602号から発進立坑への進入路について、マシン・セグメント搬入や掘削汚泥の搬出等で損傷することが想定されます。復旧にかかる費用は見込まれているのでしょうか。見込まれている場合、どの項目かご教示ください。	発進立坑ヤードへの進入路の資機材等の搬入・搬出に起因する損傷については、復旧にかかる費用は見込んでおりません。契約後、現場条件等を踏まえて必要に応じて設計変更協議します。
6	参考図面15/19	鋼矢板の引抜において、発進立坑部の8枚が撤去となつてますが、空隙により復旧するポンプ場擁壁への影響が懸念されます。影響への対応が必要な場合、設計変更の対象となりますでしょうか。	鋼矢板の引抜き施工時に、地中にゆるみや空隙を生じさせないよう丁寧な施工を求めます。契約後、現場条件等を踏まえて必要に応じて設計変更協議します。
7	技術提案書提出説明書 P9（評価項目⑥） P12（評価項目⑨）	評価対象として「H27年4月1日～R7年11月5日の間に竣工した呼び径1,500mm以上の泥土圧式シールド工事」と記載がございますが、呼び径とは内装管の名目上のサイズのことかと思います。今回条件の「呼び径1,500mm以上」は密閉型シールド工法の場合「セグメント内径1,500mm以上」と読み替えててもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	設計図 28/30	本工事で使用可能となる借地予定地の範囲についてご教示ください。	借地予定地の範囲は別紙1のとおりとなります。

9	金抜き設計書 P 48	<p>【第30号 明細書】補助地盤改良工について、各土質の削孔長、注入量をご教示いただけないでしょうか。</p>	<p>削孔長は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○発進立坑坑口部、路線部 砂質土 9.710m 礫質土 1.654m</li> <li>○到達立坑側部①②、底盤部 砂質土 8.990m 礫質土 0.652m</li> <li>○到達立坑路線部① 砂質土 7.502m</li> <li>○到達立坑路線部② 砂質土 5.042m</li> </ul> <p>薬液注入量は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○発進立坑坑口部 砂質土 1.517kℓ (1本あたり) 礫質土 0.521kℓ (1本あたり)</li> <li>○発進立坑路線部 砂質土 1.072kℓ (1本あたり) 礫質土 0.521kℓ (1本あたり)</li> <li>○到達立坑側部① 砂質土 2.980kℓ (1本あたり) 礫質土 0.203kℓ (1本あたり)</li> <li>○到達立坑側部② 砂質土 1.525kℓ (1本あたり) 礫質土 0.196kℓ (1本あたり)</li> <li>○到達立坑底盤部 砂質土 0.735kℓ (1本あたり) 礫質土 0.202kℓ (1本あたり)</li> <li>○到達立坑路線部① 砂質土 1.742kℓ (1本あたり)</li> <li>○到達立坑路線部② 砂質土 0.621kℓ (1本あたり)</li> </ul>
10	技術提案書 様式13及び様式15	<p>様式13社会貢献・政策貢献の各社毎の認定状況を選択したところ、様式15評価項目⑪社会貢献・政策貢献の欄とのリンクができないと思われます。確認をお願いします。</p>	<p>様式に誤りがありましたので、修正したものを当企業団ホームページに掲示します。</p>
11	技術提案書 様式8	<p>弊社と構成員との工事実績を、過去に一緒に行ったJV実績で申請予定です。そのため、添付資料のコリングは同じものになります。一つのコリングにマーカーを2社分記したものだけ添付すればよろしいでしょうか?それとも同じコリングでも2部用意して別々にマーカーをしたほうがよろしいでしょうか?</p>	<p>コリングの工事カルテの写しは1部でかまいません。当該写しには、根拠となる工事実績部分が分かるようにマーカー等で明示をお願いします。</p>
12	技術提案書 様式8及び様式11	<p>様式11の技術者の施工経験工事が、様式8にて記載した会社の施工実績でもある場合において、添付資料のコリングは2部別々に用意して添付したほうがよろしいでしょうか?それとも1部にマーカーをつけて提出でよろしいでしょうか?</p>	<p>コリングの工事カルテの写しは1部でかまいません。当該写しには、様式8及び様式11の根拠資料であることの明示、また、根拠となる施工経験工事部分が分かるようにマーカー等で明示をお願いします。</p>
13	技術提案書 様式10-1及び様式13	<p>様式10-1の添付資料であるISO認証書が、様式13の添付資料である場合、添付資料のISO認証書は同じものを2部添付したほうがよろしいでしょうか?それとも1部のみでよろしいでしょうか?</p>	<p>ISO認証書の写しは1部でかまいません。当該写しには、様式10-1及び様式13の根拠資料であることの明示をお願いします。</p>
14	制限付一般競争入札説明書 P5 10(3) ウ 技術提案書提出表紙 【様式1】	<p>—</p>	<p>提案項目に係る提案書については6部、ご提出ください。 なお、令和7年11月9日以前に、当企業団ホームページより技術提案書提出表紙をダウンロードされ、表紙内に「提案項目 ※提出部数4部」と記載されている表紙を提出されてもかまいません。</p>